

重 要 事 項 説 明 書

(認知症対応型共同生活介護サービス) (介護予防認知症対応型共同生活介護サービス)

(認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービス) (介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用)サービス)

あなたに対する介護サービス又は介護予防サービス提供開始にあたり、「米沢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例第61条で準用する第9条」及び「米沢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例第40条で準用する第10条」に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次の通りです。

1 事業者

事業者の名称	有限会社 HYOコーポレーション
事業者の所在地	山形県米沢市城北1丁目2番5号
介護保険事業者番号	0670401231
代表者名	兵庫 等
電話番号	0238-37-8181

2 ご利用施設

施設の名称	グループホーム 東陽館
施設の所在地	山形県米沢市城北1丁目2番5号
管理 者	安部 治美
電話番号	0238-37-8181
ファクシミリ番号	0238-37-8010

3 事業の目的と運営の方針

事業の目的	認知症の人の介護を通じて、健やかで活力ある、豊かな地域社会づくり
施設運営の方針	利用者本位と尊厳を守り、且つ家族や地域との絆を大切にして、利用者の自立支援に努める

4 施設の概要

(1) 敷地及び建物

敷 地	1,980 m ²
建 物	構 造 鉄骨造2階建て準耐火構造
	延べ床面積 704.74 m ²
	利 用 定 員 18名

(2) 主な設備

設 備 の 種 類	数	面積	1人当たりの面積
食 堂 兼 居 間	2カ所	81.99 m ²	4.5 m ²
浴 室	2カ所	13.41 m ²	
便 所	2カ所		
居 室	18室(個室)	10.35~13.03 m ²	

5 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格			
		常勤		非常勤							
		専	兼	専	兼						
管理 者	1		1			1	1	介護支援専門員			
介護職員(吾妻)	7	6			1	6	12 以上	看護師			
介護職員(朝日)	6	5	1			7		介護福祉士			
計画作成担当者(吾妻)	1		1			1	1 以上	介護支援専門員			
計画作成担当者(朝日)	1				1	1	1 以上	介護支援専門員			

6 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制
管理 者	以下のいずれかの勤務時間帯で勤務
計画作成担当者	以下のいずれかの勤務時間帯で勤務
介護職員 (看護師含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・日勤 (8:30~17:30) ・早番 (7:00~16:00) ・遅番 (10:00~19:00) ・夜勤 (16:30~ 9:30) ・昼間 (5:00~22:00) は 原則として、職員1名当たり、利用者3名のお世話をします。 ・夜間 (22:00~5:00) は 原則として、職員2名体制で、利用者18名のお世話をします。

7 営業日

営業日	年中無休（24時間体制）
-----	--------------

8 施設サービスの概要

（1）介護保険給付サービス

種類	内容
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> 四季を配慮した献立表により、利用者の身体状況に応じた栄養と調理方法で、バラエティに富んだ食事を提供します。（但し、食材料費は給付対象外です。） 食事は、できるだけ食堂でとて頂けるように配慮します。 <p>(食事時間) 朝食 7:30~ 8:30 昼食 12:00~13:00 夕食 18:00~19:00</p>
排泄の介助	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 おむつを使用する方に対しては、個別に適宜交換を行います。
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> 週2回以上の入浴又は清拭を行う他、その都度対応致します。 介助は職員が行います。

着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。 ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人の尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 ・シーツ交換は、週1回実施します。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適合した機能訓練を行い、残存能力、生活機能の維持・改善に努めます。
健康管理及び医療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急な体調変化等が生じた場合は、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。 ・利用者が主治医への通院をするに至った場合は、その介助・支援に充分配慮し、且つ健康管理に努めます。 ・看取りについては、ご本人及びご家族と協議し対応することと致します。
教養娯楽の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、次の設備を整えております。 クラブ活動（手芸、スポーツ、音楽等）
諸行事	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、別添事業概要記載の施設行事計画に基づき、諸行事を企画・実施します。
代行	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定の更新手続に当たっては、有効期間が終了する30日前には手続きがなされる様、必要な援助を行います。 ・利用者が日常生活を営む上で必要な行政機関に対する手続等について、利用者又はその家族が行うことが困難である場合は、同意を得た上で代わって行います。

(2) 介護保険給付外サービス

種類	内容
おむつの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のご希望に応じて提供します。
食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・職員による食材の検収により、新鮮で安価な食材を提供します。
理美容サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、指定の理美容店からの出張により理美容サービスをご利用頂けます。
クリーニング	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭事情によりご相談に応じます。 尚、クリーニングの利用料金については、契約店よりの請求書にてご請求致します。
通院介助 代行手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・介護計画以外の通院介助を希望された場合は、代行を行います。

※前項(1)(2)のうち、書面にて確認が必要と思われるものについては、別紙同意書をもって確認を得るものであり、且つ、利用者が日常生活を営む上で必要な行政機関に対する手続等について、家族が行うことが困難である場合は、同意を得た上で代行致します。

9 苦情等申立先

当施設相談室	受付担当者 安部 治美 解決責任者 兵庫 等 時 間 每日 9:00～17:00 方 法 電話及び面接対応 苦情箱（館内に設置） 連絡先 0238-37-8181
--------	---

※当施設以外に、市町村及び国保連の苦情窓口等に苦情を伝えることができます。

- ・米沢市健康福祉部 高齢福祉課 連絡先 0238(22)5111
- ・山形県国民健康保険団体連合会（国保連） 連絡先 0237(87)8006

10 協力医療機関

医療機関の名称	三友堂病院
院長名	穂坂 雅之
所在地	米沢市福田町2丁目1-55
電話番号	0238-24-3700
診療科	総合病院

医療機関の名称	かつみ内科クリニック
院長名	勝見 修一郎
所在地	米沢市中央7丁目1-30
電話番号	0238-23-2136
診療科	内科

医療機関の名称	米沢市立病院
院長名	長岡 明
所在地	米沢市相生町6-36
電話番号	0238-22-2450
診療科	総合病院

医療機関の名称	鈴木歯科医院
院長名	鈴木 一則
所在地	米沢市丸の内1丁目1-81
電話番号	0238-23-0370
診療科	歯科

11 非常災害時の対策

平常時の訓練等	・年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、利用者も参加して実施します。
---------	-------------------------------------

12 当施設ご利用の際に留意頂く事項

來訪・面会	・来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度面会記録簿に記入の上、入室して下さい。 (面会時間 8:30~20:00)
外出・外泊	・外泊・外出の際には、必ず行き先と帰宅時間を届出書に記入し、職員に申し出て下さい。
衣類等の補充	・洗濯物は、ご利用の方と職員が共同で洗濯しますが、間に合わない場合もありますので、面会の都度、収納庫内の確認を行って下さい。但し、ドライクリーニング品又は手洗い品は除きます。
寝具類	・リース手配も可能です。
居室・設備・器具の利用	・施設内の居室や設備、器具は、本来の用法に従ってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償して頂くことがあります。
喫煙・飲酒	・喫煙は、決められた場所以外ではお断りします。 ・飲酒は、健康状態に合わせて、職員の判断にて対応致しますが、実費となります。
迷惑行為等	・騒音等他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。 ・また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにして下さい。

所持品の管理	・収納庫（鍵付）預かりとします。破損・紛失等発生する場合があります。また、その際の責任は負いかねます。
現金等の管理	・職員が管理を行いますが、1万円を限度額とし、それ以上の金額及び貴重品の管理はお断り致しますので持ち込まないようにご協力願います。（施設事務室預かりとします。）
宗教・政治活動等	・施設内で他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び物販活動等はご遠慮下さい。

1.3 利用料

別紙「利用料金表」を参照して下さい。

指定認知症対応型共同生活介護（短期利用）サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者 グループホーム東陽館 _____

令和_____年_____月_____日

利用者 住所 _____

氏名 _____

利用者の家族等 住所 _____

氏名・続柄 _____